

# 若者の過労死問題を考える

～ 「過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会」の実現を目指して～

7/24 (火) 13:10～14:40

高知大学 朝倉キャンパス 共通教育棟210番教室

講師：「四国過労死等を考える家族の会」代表の方

愛媛大学名誉教授 長井偉訓氏

対象：教職員、学生、一般

## 講演の趣旨

2014年11月、「過労死防止を推進するための法律」（「過労死等防止対策推進法」）が制定されました。本法律は、ご遺族の方や過労死防止に取り組む弁護士・研究者のご尽力により制定に至り、国は過労死防止対策を行う方向性を明確にすることになりました。

今回は、勤務問題が原因でご子息を亡くされたご遺族の方と、「過労死問題」研究に取り組まれている愛媛大学名誉教授の長井偉訓氏からご講演いただき、「過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会」の実現をめざすにはどうしたらよいのか、学生、教職員、市民の皆様と一緒に考えていきます。

なお、講演終了後、15:00～人文社会科学部棟1階 演習室13にて1時間ほど座談会を開催します。ご希望の方はご自由にご参加ください（入退室自由）。

## 申込み

参加ご希望の方は男女共同参画推進室までメールで、ご氏名・ご所属（外部の方は一般で構いません）を明記の上お申し込みください。定員に余裕がある場合は、当日参加も可能です。

高知大学 男女共同参画推進室  
しあわせぶたん  
TEL：088-888-8022  
FAX：088-888-8023  
E-mail：sankaku@kochi-u.ac.jp



過労死等防止対策等労働条件に関する啓発事業（厚生労働省主催）

（本事業は「過労死等防止大綱」に基づく法的措置で、全国の高校、短大、大学において実施されています。）

